

平成27年9月11日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会  
委員長 星吉寛

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 市民の意見を聞く会について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 9月11日委員会を開催し、上記事件について協議した。  
庁舎再編整備特別委員会小委員会から、8月30日に開催した市民の意見を聞く会報告書及びアンケート集計表の報告がなされた。これらの報告書は、議長から市長に提出願うこととした。また、庁舎再編整備特別委員会小委員会は本日をもって解散することとした。

## 庁舎再編整備特別委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 市民の意見を聞く会について

#### (2) その他

2 日 時 平成27年9月11日 本会議終了後

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、星野武男、高野甲子雄、星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、大屋角政、森山英敏

5 欠席委員 なし

6 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

7 経 過

開 会 (15:46)

星委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。

#### (1) 市民の意見を聞く会について

星委員長 日程第1、市民の意見を聞く会についてを議題とします。小委員会から、先般開催した市民の意見を聞く会の報告書が提出されていますので、岡部小委員長から報告を願います。

岡部小委員会委員長 報告をさせていただきます。皆さんのお手元にありますように9月8日付けで庁舎再編整備特別委員会星委員長宛てに小委員会の報告書の提出ということで、皆さんのお手元に2つの資料があるかと思えます。1つ目、市民の意見を聞く会の報告書、平成27年8月30日に実施したわけですが、こちらのほうについては、大平恭児委員、高野甲子雄委員の2人が記録係ということでありましたので、両名から相談のうえ、今までやっておりました議会報告会の報告書に倣ってこの様な報告書を出させていただきました。その中で最初は名前と地域も入っていたんですが、名前を出すことはふさわしくないんじゃないかということで、一部カットさせていただいて、地区と男性女性、年代、どんな世代の人が来ているのかなということでありましたので、世代だけ記載することにさ

せていただきました。そして8月30日は全委員の皆さんから出ていただきましたので、ここに書いてある両名の要約について皆さんのお考えと若干違っているところがあるかもしれませんが、これはあくまでもお二方が感じて要約したということでありますので、そのあたりのニュアンスについてはそれぞれ議員の皆さんから自分の感性でこれを読み取っていただいて、その行間は埋めていただきたいと思います。そしてもう1つのアンケートのほうについては、事務局で集計していただきました。この中にありますようにアンケートに基づいて市民の意見を聞く会についてのご意見と庁舎建設についてのご意見、それからその他というような形で分かれております。アンケートの中を3つの分野にまとめたということであります。これを庁舎再編整備特別委員会に提出して、これで小委員会の役割は終わりというような形で本日をもって解散させていただきたいというふうに思っております。小委員会は7月31日から9月8日まで9回委員会を開いてやらせていただきました。この間小委員会のメンバーの皆さん、本当にお忙しいところ、いろいろご協力いただきましてありがとうございます。そのご苦勞に小委員長から感謝の意を申し上げます。

星委員長　　今ほど小委員長から発言がありましたが、日程2のその他で委員会として小委員会の解散について、正式に皆さんに諮りたいと思っております。ただいま、小委員会からの報告書については、市民の意見を聞く会の意見概要のとりまとめと、アンケートのとりまとめが主なものとなっています。全員が出席した市民の意見を聞く会でありますので、今後の委員会活動の参考としていただくこととし、質疑等は行わず本報告は以上とさせていただきます。なお、本報告書は、議長から市長宛てへ提出いただくこととしたいと考えますが、これに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よってそのように決定しました。

## （2）その他

星委員長　　日程第2、その他についてを議題とします。委員の皆さんの中で、ご意見、協議事項等はありませんか。

渡辺委員　　今ほど委員長のほうからは議長より市長宛てに報告書を同じものを提出するというか送るということでありましたけれど、この市民の意見を聞く会の中にもありましたけれど、議会として考えていくかというところをきちんとまとめていただいたり、議会の活躍に期待したいというようなコメントもあったわけなんですけれど、そのあたりをどうしていくかというところを、少し議論する必要があるかと思うんですけれど、いかがでしょうか。

星委員長　　ただ今渡辺委員から発言がありましたが、これに対して皆さんから意見ございませんか。

遠藤委員　　委員会としての意思決定ですとか方向付けというのは、今後、いただいた市民の声を参考にして委員会の中で進めていくべきことであります。これについては区切りとしてありのままの形を、市長に提出することが、これまでの経過を一旦区切りをつけることになると思いますので、このことは皆さんが今後の参考にしながら、今後の委員会の意思決定に向けて早急に協議に入るべきだと思います。

富永委員　小委員会のほうで今回8月30日の市民の意見を聞く会の運営については協議させてもらって、本委員会のほうで承認をいただいて全員でやっただと。当日、議長の挨拶また委員長の挨拶の中にもありましたように、この市民の意見を聞く会で提出をされる皆さんのご意見は何らかの形で議会活動に生かしていくというふうなこともたしか言っていたと思います。ですので、ただこれをそのまま出すのではなくて、きょうのこの場では議論はできないかと思いますが、次回9月16日の本委員会のほうでその辺の取り扱いを十分全員で協議をし、またそのまま提出するのか、そうではなくて委員会としての考え方を付して提出するのかというのは次回の委員会ですべきだと思います。

星委員長　先ほど日程第1で皆さんから異議なしということで、一旦区切らせていただいております。それを踏まえながら皆さんから発言をいただきたいと思います。

富永委員　その辺のところは自分も承知をして今発言しました。ですので小委員会としてこの委員長に報告する、また皆さんに承知をいただくところでは、それはそれでいいと思いますが、ただ16日の委員会の中でこのまま提出するのか、そこにもう少し委員会として協議をしていくのか。(ほかの委員より「異議なしという話できたのでは」という声あり)

星委員長　皆さんから発言がありますが、本報告書については議長から市長宛てに送付いたします。これは先ほど決定されていますのでご了解をいただきたいと思います。その他についてのご意見をお聞かせ願いたいと思います。

佐藤(肇)委員　委員会としての考え方を示すその前段で、それぞれの委員がまだきちんと考え方を示すに値する資料を委員長としても請求をしていただいている、またメリット、デメリットという話が以前から出ておりますし、この意見を聞く会の中でもそういったことは非常に多く寄せられた意見だというふうに私は感じております。その辺を含めまして、一本化の結論が出るか出ないかなんていうことは今ここでできる話ではないと思いますので、そのように取り扱っていただきたいと思います。

星委員長　それぞれ発言をいただいたわけですが、今ほど佐藤委員が言われましたように進めていきたいと思います。皆さん個々でも市民の皆さんのご意見を聞かれるだけ聞いて一本化に向けて検討いただきたいと思っております。

渡辺委員　16日の委員会で何かしら皆さんで、市民の意見を聞く会をもって議会としてどのようにしていくのかというところも議論していかなければならないと思います。それとまた議会側として当局側に要求していることもあると思うんですね。そういったことを整理する必要があるかと思うんですけど、16日の委員会では当局側からどのような資料が出てくるとか、あるいは何か委員長としてもらっている情報はございますか。

星委員長　先般委員からメリット、デメリット等々の要求がありました。私もよく承知しておりますが現在の庁舎と新しく一本化した場合の数字的な比較等が出てくると思います。30日の意見を聞く会も踏まえ、また皆さんはそれぞれ市民の意見を聞いておりますので、それを合わせながら16日に再度また皆さんから検討いただくというようなことで、よろしいでしょうか。

渡辺委員　当日になってそこで発言をするのも一つなんですけれども、例えば今これをもたらした中で16日に、どんなことを例えば考えているとかということも、有りなのかなど。そこで急に話を出されても、また検討するとかもあれなので、せっかくこうやって先にデータ

をもらいましたので、そのあたりもちょっと検討いただければと思うんですけどいかがでしょうか。

星委員長　きのう副委員長と再度確認に当局のほうに行って参りました。資料についてはできるだけ早く皆さんに配布できるように再度、当局に確認を取りたいと思います。それをもって皆さんからまた発言、検討をいただくということではいかがでしょうか。

関矢委員　今ほどの委員長の話し方によりますと、この市民から意見を聞く会という報告書は当局にはこのままの形で議長から提出をしていただくということではよろしいですね。

星委員長　ありのままを当局に議長から提出いただき、16日にまた皆さんの発言を聞いて、その後のことについては16日に決めていきたいと思います。

関矢委員　その後のことについてという中には、これは市民から意見を聞いたわけですから、私どもの議会報告会もそうなんですけれど、やはりしっかり市民から意見を聞いたことに対してどうなんだと、議会側として委員会側としてこのことをどのように受け止めているとか、そういう回答については16日にもう一度やるということですか。

遠藤委員　これは市民の意見を聞くという趣旨のものでありますので、どうまとめることもできない部分だと思います。市民の意見を聞く会には全員の議員が出席し、臨場感たっぷりに市民の様子を伺えたわけでありますので、それは一つ皆さんの議員としての引き出しがいろいろ広がったわけであります。委員会の中でその声を踏まえながら、今後の発言ですとか、意思決定に向けきちんとした議論が出来る、そういった委員会になるように進めることを望みたいと思います。

星委員長　関矢委員、遠藤委員の発言を踏まえながら、16日に委員会を開催させていただきたいと思いますが、よろしいですか。（異議なし）そのように決定をさせていただきました。先ほど岡部小委員長から小委員会の解散の話がありました。これで市民の意見を聞く会は、意見がまとまりました。何回も何回も小委員会を開いていただいて大変感謝を申し上げます。皆さんから拍手をお願いしたいと思います。そのほか、ご意見や協議事項はありませんか。（なし）次回は、先に通知したとおり、9月16日午後1時30分から開会しますので参集ください。本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会（16：04）